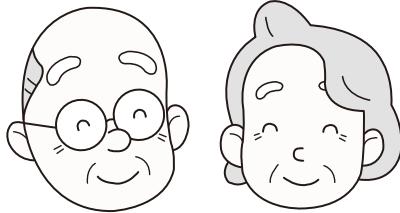


グループホーム クオレ堺鳳



Q & A

Q. グループホームとはどのようなものですか？

A 「介護施設」ではなく、認知症の方にとって「もう一つの我が家」がコンセプトです。全室個室による快適な生活と、1ユニット最大9名という少人数による家庭的な雰囲気の中で共同生活を営んで頂くことができる住まいです

Q. どのような人が入居できるのですか？

A 原則として堺市に住民票があり、要支援2～要介護5の要介護認定を受けておられる認知症の方が対象となります。また、要介護認定をこれから受けられる方、申請中の方もお気軽にご相談下さい。

Q. 月々の利用料の支払いはどのような方法ですか？

A 利用料の支払いは、ゆうちょ銀行での自動引き落としとなります。毎月15日までに翌月分の家賃・管理費・食費の請求書を発行し、身元引受人様宛にご郵送致します。食費差引き分や実費料金につきましては翌月精算させて頂きます。引き落としは毎月25日となります。(25日が土・日・祝の場合は、ゆうちょ銀行の翌営業日となります。)

Q. 身元引受人は必要ですか？

A 入居契約時には必ず身元引受人様を立てて頂きます。どうしても難しい場合はご相談下さい。身元引受人様には入居者様に関する相談や利用料のお支払い、必要な場合には入居者様の身柄や残置財産をお引き取り頂ける方とさせて頂いております。

Q. 外出・外泊はできますか？

A 基本的にご自由にして頂けます。但し、食事のキャンセルにつきましては1週間前までにご連絡下さい。

Q. 家族の面会や宿泊はできますか？

- A** 面会は24時間可能となっておりますが、入居者様のご迷惑になる場合がありますので早朝・深夜は、ご遠慮頂いております。(緊急時を除く)
家族様の宿泊設備は、ございませんが当施設が認めた場合、入居者様の居室に家族様がお泊まり頂くことは可能です。
食事・寝具の準備がございますので1週間前までにご相談下さい。
(食事・寝具は実費負担となります。)

Q. お金を預かってもらえますか？

- A** 原則としてお預かり致しません。必要とあれば当施設が立て替えし、支払日に清算させて頂きます。

Q. 介護保険適用の福祉用具レンタルは可能ですか？

- A** できかねます。当施設は介護保険適用サービスに当たるため、介護保険に定めるその他のサービス(居宅療養管理指導を除く)はご利用できません。

Q. 入院した場合、居室はどうなりますか？

- A** 入居者様・身元引受人様がご希望であれば、概ね2ヶ月間居室はそのまま確保致します。
入院されて2ヶ月が過ぎても退院の目途が立たない場合は、ご相談させて頂きます。
尚、入院中も家賃と管理費はお支払い頂きます。

Q. 緊急時における対応はどうなっていますか？

- A** 急に体調が悪くなられた場合は、職員が提携医療機関の医師と連絡を取り適切な対応を行います。症状が重く当施設での対応が難しい場合には、提携医療機関などへ搬送致します。

グループホームクオレ堺鳳

〒593-8326 堺市西区鳳西町2丁89番地7
TEL.072(268)6512 FAX.072(268)6513